

調布市 意見を聴く会 議事概要

日時：平成17年1月30日(日) 14時00分～16時00分

場所：緑ヶ丘地域福祉センター

主催：国土交通省及び東京都

協力：調布市

参加者：住民23名

国土交通省

山本 東京外かく環状道路事務所長

秋山 東京外かく環状道路 副所長

鈴木 東京外かく環状道路 調査課長

東京都

道家 外かく環状道路担当部長

邊見 外かく環状道路担当課長

調布市

藤井 外かく環状道路担当 課長補佐

望月 参事

井上 都市整備部次長

常世田 街づくり推進課 主幹

提示資料： 東京外かく環状道路東京圏自動車専用道路網図

外環ジャーナル第16号、第17号

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する方針について

東京外かく環状道路(関越道～東名高速)(三鷹市～調布市の区間について)

外環の地上部の街路について

環境の現地観測結果(四季) **概要版**

次第：1 開会 2 あいさつ 3 出席者紹介 4 資料説明 5 意見交換 6 閉会

議事概要

1 開会

2 あいさつ

国土交通省

- ・PI協議会が2年間のとりまとめを出し、PI会議が開始した最近の状況について説明したい。
- ・環境調査(四季)に関して報告をさせていただきたい。
- ・昨年地域毎の話し合いで様々な地域の課題について意見をいただいたが、今回具体的な案を示しながら地域の皆さんのご意見をさらにお聴きし必要性の議論に活かしていきたい。

東京都

- ・計画づくりの早い段階からICなどについてより具体的な案をいくつか提示し、地域の皆さんの意見を幅広く伺って、よりよい計画案にしていきたい。

3 出席者紹介

4 資料説明

(資料説明を始める前に発言)

【提示資料 について】

- ・「外環の地上部の街路について」の資料について、地上部街路はここ緑ヶ丘地域には関係ない事であり、資料の説明を止めてもらいたい。
- ・地上部街路の資料の説明を止めてもらうより、むしろ聞いてみないと分からない。

(回答：東京都)

- ・地上部街路については、現在大泉～東八道路間で、都市計画決定がされている。他の地区でそのような計画があるので、情報提供のため、資料を添付した。説明を求められたので、資料に基づき内容を説明した。地上部街路は作ることを前提としていない。今後どのようにしていくか、意見を聞きながら、沿線の区市とも検討していきたい。

5 意見交換

【外環本線について】

- ・少子高齢化等により、将来車が減少する中で、外環は本当に必要なのか。

- ・京都議定書によるCO₂の削減、ガソリンの高騰等将来自動車を利用しづらくなっていく。さらに都内では公共交通機関の便がよくなっているため、高速道路はいらぬ。
 - ・外環を作ること前提に話している。計画実行はいつ頃なのか。
 - ・外環整備後も近隣に残る住民のことも考えてもらいたい。特に外環の工事期間中かなりの影響があると思う。もし作るのなら対策を考えて欲しい。
 - ・都内の高速道路のネットワークの骨格が抜けているように感じる。立ち退き等外環沿線の方々には不安もあると思うが、外環は無駄ではないと思う。早く決めてもらいたい。インターについてはA、B案ではなく、C又はD案がよいのではないかと考えている。
 - ・国民全体を考えると、かなりの借金を抱えている。車だけをなぜ考えるのか。
 - ・計画が決まってから、40年近く経っている。その頃よりも現在は、公共事業に対し裁判を起こすなど市民の力が大きくなっている。事業が長期化するのではないかと。
 - ・日本の道路は中途半端。宇宙からみてあばら骨が一本抜けていると思う。後世にできて良かったと思えるものをつくって欲しい
 - ・個人の人権意識が強すぎる。時間ばかりかけてもだめ。早く安く、つくるならつくる。石原知事のときに決断すべき。
 - ・早く安くつくるためにICは作らず、外環を整備することを早く決めればよい。今後必要になったら、ICを整備することは可能か。
- (回答、国土交通省)
- ・外環を整備することを前提とせず、現在、必要性の議論を継続している。
 - ・外環をつくるということになれば、都市計画変更の手続きが必要となり、その後、用地買収、工事という手順となる。
 - ・他の環状道路、圏央道、中央環状道路ができて外環が必要だと考えている。
 - ・外環はもちろん高速道路を相互に結ぶ高速ネットワークとして必要だが、環八等幹線道路の混雑により、生活道路に進入している交通を排除する等生活環境を守るといった効果も見込まれる。
 - ・CO₂等トータルで環境への影響については示していく。
 - ・外環を整備するとなった場合、工事については近隣の方々へ不便をお掛けする。工事中の環境への影響については、計画が具体化した段階で、環境影響評価において検討していくが、工事車両は極力生活道路を通らないようにする等対策をしっかりと考えていきたい。
- (回答：東京都)
- ・首都圏の高速道路ネットワーク整備の割合は、放射方向9割、環状は3割に満たない。都としては外環をはじめ、3環状の早期整備に向け検討を進める。

【外環の補償について】

- ・補償はどのように考えているのか。
 - ・補償の対象は、事業用地のみと考えているのか。
 - ・外環の整備後も残る、三日月地の補償はどのように考えているのか。
 - ・代替地は考えているのか。またこの周辺にあるのか。現在考えていないなら、作ることが決まってからでは間に合わないのではないかと。
 - ・集団での移転等、現在あるコミュニティの継続を、全ては無理だと思うが、一部でも考えて欲しい。
- (回答、国土交通省)
- ・補償については、現在では計画も固まっていけないので、補償する範囲は確定できないが、その範囲は事業用地のみが原則。
 - ・補償については、個別の相談になる。代替地も同様であり、個別の相談の中で検討していきたい。

【その他】

- ・凍結は解除されていないのに、都知事は「国土交通大臣が凍結解除した」と発言しており、それに対して都は、「凍結解除はされていないのは事実だが、知事の気持ちがそういうことだから凍結解除されたと発言をした」と発言したが、あれだけの役職にある人が言うことでは、発言の重みが全然違う。

(回答：東京都)

- ・凍結解除に関しては、国の問題である。
- ・知事の発言については、知事の考えを示したものと受け止めている。